

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 ひきこもりの現状とその支援（50分）</p> <p>厚生労働省は、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」をひきこもり状態とし、時々買い物などで外出することもあるという場合も、広義のひきこもりとしています。</p> <p>内閣府では、これまで、平成21（2009）年度と平成27（2015）年度に、満15歳から満39歳までの者を対象にひきこもりの実態調査を実施してきましたが、ひきこもりの長期化傾向がうかがわれたことから、平成30（2018）年度において、満40歳から満64歳までの者を対象とするひきこもりの実態調査を実施し、広義のひきこもりの推計を以下の様に報告しています。</p> <p>平成27年度（満15歳から満39歳まで）：約54.1万人  平成30年度（満40歳から満64歳まで）：約61.3万人</p> <p>このことから、中高年を含めたひきこもりは、全国で少なくとも115万人存在すると推計されています。</p> <p>ひきこもりは幅広い世代に広がっており、親が現役世代であれば表に出にくいという面があります。ひきこもりの支援や貧困問題など、今後は益々大きな問題となっていきます。ひきこもりになる原因には、人それぞれ様々な理由があります。その一部として、不登校から社会との孤立がはじまり、ひきこもりとなるケースも存在します。この様な状況を踏まえ、本市における「ひきこもり」に対する現状と支援について、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 本市におけるひきこもりの現状は。  (2) ひきこもりに対する相談件数は。  (3) 本市におけるひきこもりへの支援は。  (4) 生活保護受給者数の推移は。  (5) ここ3年における不登校者の推移は。  (6) ひきこもりによって引き起こされる問題とは。  (7) ひきこもりの未然防止・早期発見に対する本市の考え方は。</p>	<p>市長  教育委員会教育長</p>